

行動規範

株式会社カルディオ

この行動規範は、株式会社カルディオの役員・社員としての行動指針を明らかにするものである。

1. 私たちは、法令や関係規則及び社内の諸規定を遵守します。
2. 私たちは、社会の一員としての自覚を持ち、国内、及び関係諸外国の法令を遵守するとともに、高い企業理念に基づき、社会的責任を果たします。
3. 代表取締役社長は薬機法に定める責任役員として、法令遵守について責任を負い、法令遵守体制の構築及び運用を責務とします。
4. 責任役員は、役員・社員に法令遵守の重要性を認識させます。
5. 私たちが法令・社内規定等に違反している、またはそのおそれがあることを発見した場合は、責任役員が当該違反を速やかに是正し、違反行為に対して厳正に対処いたします。
6. 私たちは、製品の安全性と品質の維持のため、最大限の努力をいたします。
7. 私たちは、チャレンジ精神をもって研究開発とその事業化を推進し、医療及び社会に貢献いたします。
8. 私たちは、最先端技術を医療現場や必要とする人々へ安全に届けることにより、QOLを向上させ、活力ある豊かな社会の実現に貢献いたします。
9. 私たちは、業務上入手した個人情報を含む機密情報について、漏洩が無いよう厳正に管理するとともに、不正使用の無いよう厳重に管理いたします。

令和3年9月1日 制定